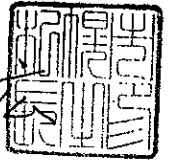


札幌市税規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

令和7年9月ノ2 日

札幌市長

秋 元 克 本



札幌市規則第 55 号

札幌市税規則の一部を改正する規則

札幌市税規則（昭和39年規則第40号）の一部を次のように改正する。

(1) 第26条から第28条までを次のように改める。

第26条から第28条まで 削除

(2) 様式72から様式87までを次のように改める。

様式72から様式87まで 削除

附 則

この規則は、公布の日から施行する。